

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 平成25年12月11日

【会社名】 株式会社天満屋

【英訳名】 Tenmaya Company, Limited

【代表者の役職氏名】 取締役社長 伊原木 省 五

【本店の所在の場所】 岡山市北区表町二丁目1番1号

【電話番号】 岡山086 231局7544番

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部本部長 木 住 勝 美

【最寄りの連絡場所】 広島市西区井口明神一丁目16番1号  
株式会社天満屋広島アルパーク店

【電話番号】 広島082 501局1111番

【事務連絡者氏名】 広島地区会計担当部長 右 田 裕 二

【縦覧に供する場所】 株式会社天満屋広島アルパーク店  
(広島市西区井口明神1丁目16番1号)

## 1 【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生致しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

### (1) 当該事象の発生日

平成25年12月10日（取締役会決議日）

### (2) 当該事象の内容

当社は、平成25年12月10日開催の取締役会において、持分法適用関連会社である株式会社天満屋ストアの株式を一部譲渡することについて決議いたしました。

株式譲渡に伴い、同社は持分法適用関連会社から外れることとなります。

譲渡先	株式会社イトーヨーカ堂
譲渡前の所有株式数	2,200,000株（所有割合19.05%）
譲渡株式数	1,710,000株（所有割合14.81%）
譲渡後の所有株式数	490,000株（所有割合 4.24%）
日程	取締役会決議日：平成25年12月10日 株式譲渡契約締結日：平成25年12月10日 株式譲渡日（予定）：平成26年1月31日

### (3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

平成26年2月期（自平成25年3月1日至平成26年2月28日）の連結決算において、当該株式の譲渡に伴う特別損失約1,940百万円を計上する見込みです。

なお、当該事象が個別決算に与える影響は軽微であります。